

# 横浜市自治会町内会ポータル

～①本登録マニュアル～

## ①本登録マニュアル（仮ID／仮パスワードから登録する）

※自治会町内会の代表者一名が本登録をすれば、その他の利用者を招待できます。代表者のみの作業で問題ありません（招待の方法は、②利用者追加マニュアル参照）

**ご注意** ⚠

ポータルは  
R8年4月1日（水）9時以降より  
利用開始です。

【この資料でできること】

- 配布された「仮ID／仮パスワード」でログイン
- ご自身のメールアドレスを登録し、確認メールで完了
- 以後は「メールアドレス＋パスワード」でログインできます

# 準備するもの

本登録を始める前に、次の3つをご用意ください

## ① 仮ID／仮パスワード（紙で配布）

区から配られた用紙をご用意ください。

## ② メールが受け取れる端末

スマートフォン／PC／タブレット どれでもOKです。

## ③ メールアドレス

ご自身で確認できるメールアドレスをご用意ください。

# 全体の流れ（5ステップ）

仮ID/仮パスワード → メールアドレス登録 → 確認メール → パスワード設定（本登録） → 本登録完了

- 1 仮ID／仮パスワードでログイン
- 2 メールアドレスを登録
- 3 確認メールを受け取り、リンクを開く
- 4 パスワードを設定（本登録）
- 5 登録完了画面を確認

困ったら：この資料の末尾「FAQ」をご覧ください

# 手順1：仮ID／仮パスワードでログイン

配布された紙を見ながら入力します

手順1-1

## 【手順】

- ① 横浜市ホームページを検索します。

横浜市 自治会町内会ポータル 検索

- ② ホームページに掲載されている自治会町内会ポータルへのリンクをクリックします。

【ログイン画面URL】

<https://jichikai-portal.city.yokohama.lg.jp/>

【スマートフォンでログインする場合はこちら】



- ③ 赤枠の「仮ユーザーID・仮パスワードをお持ちの方はこちら」のボタンを押します。

## 【画面イメージ】

### 横浜市自治会町内会ポータル

オンライン申請システム

メールアドレス\*

パスワード\*

ログイン

仮ユーザーID・仮パスワードをお持ちの方はこちら

About

# 手順1：仮ID／仮パスワードでログイン

配布された紙を見ながら入力します

手順1-2

## 【手順】

③ 仮ユーザー認証という画面に切り替わり次第、「仮ユーザー名」「仮パスワード」を入力します。

※仮ユーザー名と仮パスワードは、R8年3月下旬に、区役所から自治会町内会宛てに送付しています。

④ 「次へ」ボタンを押します

### 入力のコツ

- ・大文字／小文字の区別がある場合は、紙のとおりに入力

## 【画面イメージ】

### 仮ユーザー認証

管理者から発行された仮ユーザー情報を入力してください

仮ユーザー名\*

(例) 10001-cell-000

管理者から発行された仮ユーザー名を入力してください

仮パスワード\*

.....

管理者から発行された仮パスワードを入力してください

次へ

# 手順2：メールアドレスを登録する

確認メールが届くアドレスを入力します

手順2

## 【手順】

- ① ご自身のメールアドレスを入力します。
- ② 「登録メールを送信」を押します。
- ③ メール送信完了画面が出ます。

### 注意（入力ミスを防ぐ）

- ・ @ の前後に空白が入らないように
- ・ 最後が「.com」「.jp」など、正しいか確認

## 【画面イメージ】

### メールアドレス登録

登録対象を確認して本登録用のメールアドレスを入力してください

登録対象

鶴見区-〇〇地区連合会

鶴見区

メールアドレス\*

example1@example.com

本登録用のリンクをこのメールアドレスに送信します

登録メールを送信



### メール送信完了

ご登録いただいたメールアドレスに、本登録用のリンクを送信しました。  
メールに記載されたリンクをクリックして、本登録を完了してください。

※ リンクの有効期限は24時間です。

※ メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダをご確認ください。

トップページへ



# 手順4：パスワードを設定して本登録

次回以降のログインに使うパスワードを決めます

手順 4

## 【手順】

- ① 新しいパスワード（任意）を入力  
※パスワードは8文字以上・英大文字・英小文字・数字混合をお願いします。
- ② もう一度同じパスワードを入力
- ③ 「登録する」を押します

### 注意点

- ・ 推測されやすいもの（生年月日など）は避ける

## パスワード設定

### 本登録

登録対象

鶴見区-〇〇地区連合会

メールアドレス: [example1@example.com](mailto:example1@example.com)

氏名とログイン用のパスワードを設定してください。

氏名\*

自治会 太郎

パスワード\*

.....

8文字以上・英大文字・英小文字・数字混合

パスワード(確認)\*

.....

登録する

# 手順5：登録完了・次回からのログイン

本登録が終わったら、メールアドレスでログインできます

手順5



## 本登録が完了しました

### 仮登録後は自動でログインされます。

この後別途マニュアルに従って申請手続きを進めてください。

後日再ログインする際は、メールアドレスと設定したパスワードが必要となります。

### 次回から必要になるもの

- ご自身のメールアドレス
- 設定したパスワード

【次回ログイン画面】

## 横浜市自治会町内会ポータル

オンライン申請システム

メールアドレス\*

example1@example.com

パスワード\*

.....

ログイン

仮ユーザーID・仮パスワードをお持ちの方はこちら

About

2回目以降は、  
設定したアドレスとパスワードでログインします。

# よくある質問 (FAQ)

# よくある質問（FAQ）①

困ったときはここから確認してください

## Q1. 仮ID／仮パスワードでログインできません

A. まず入力ミスが多い部分を確認します。

- ・大文字／小文字、数字を正確に入れているか、再度ご確認をお願いします。

## Q2. 確認メールが届きません

A. 「迷惑メール」などのフォルダを確認します。

入力したメールアドレスが正しいかも見直してください。

それでも届かない場合は、別のメールアドレスで試すか、区の担当者にご相談ください。

## Q3. 仮ID／仮パスワードをなくしてしまったら？

A. 再度、区の担当者に発行依頼をしてください。

## Q4. 仮ID/仮パスワードはいつまで保管をしておけばよいのでしょうか

A. 一度本登録に使用いただいた、仮ID/PWは、再利用できないため保管不要です。本登録が終わったタイミングで、**破棄**していただいて問題ございません。また、**仮ID/仮パスワードを**、複数人で使いまわすこともできません。代表者の変更等で、仮ID/仮パスワードが再度必要な場合は区の担当者へご連絡ください。

## Q5.代表者だけでなく利用メンバーを追加したい

- A. 代表者向けにお送りしている、【②利用者追加マニュアル】を確認いただき、手順に沿って追加が可能です。